



消費者の部屋通信

(平成29年1月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 12月の消費者相談状況(速報)	5
	☆ 相談事例(12月分)	7
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	9



<特別展示>

生産の現場から

ー福島の木製品・林産物

(11月28日～12月2日開催)



<特別展示>

国有林野で遊び、学ぼう!

スキー場や森林環境教育などの紹介

(12月5日～12月9日開催)



<特別展示>

木とストーブのある暮らし展

(12月12日～12月16日開催)



<特別展示>

最先端! 遺伝子組換えカイコがつむぐ
新たなシルクロード

(12月19日～12月22日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成28年12月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
11月28日～12月2日	生産の現場から ー福島の木製品・林産物	753人
12月5日～12月9日	国有林野で遊び、学ぼう！ スキー場や森林環境教育などの紹介	656人
12月12日～12月16日	木とストーブのある暮らし展	575人
12月19日～12月22日	最先端！ 遺伝子組換えカイコがつむぐ新たなシルクロード	531人

●平成29年1月の特別展示

期 間	特別展示名
1月10日～1月13日	食べるクジラをもっと身近に、簡単に！
1月16日～1月20日	使って広めようGoho-Wood
1月23日～1月27日	地産地消の学校給食 ～地域の食文化を子ども達に伝えよう～

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『生産の現場から ー福島の木製品・林産物』 ◆

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、福島県では森林・林業の復興・再生に向けた様々な取り組みが行われています。

福島県の安心・安全な木材や特用林産物の生産に向けた取り組みについて、特用林産物・木工品の展示を行うとともに、生産者からのメッセージ、森林の放射性物質の現状や対策などをパネルにより紹介しました。



木製スピーカーなど多数の木製品や、原木・菌床きのこを展示。



買って応援！
福島の木製品・林産物。

◆ テーマ『国有林野で遊び、学ぼう！ スキー場や森林環境教育などの紹介』 ◆

ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取り組みなど、国有林野を利用した取り組みについて紹介しました。

さらに、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介しました。



木片や木の実を使って作られたかわいい「おひなさま」に興味津々の保育園児。



壁一面に全国スキー場のポスターを掲示し、レクリエーションの森をPR。

◆ テーマ『木とストーブのある暮らし展』 ◆

薪や木質ペレットは、大気中の二酸化炭素を増やすことなくエネルギーを生み出すカーボンニュートラルな燃料です。薪ストーブ等を暮らしに取り入れることで、木質資源を有効活用でき、里山、森林の整備につながることが期待されます。

本展示では、薪ストーブ、ペレットストーブ、木製家具、木製おもちゃ等について紹介しました。

また、消費者の部屋に常設している薪ストーブを稼働し、来場者にその暖かさを実感していただきました。



磯崎農林水産副大臣（左）とミス日本みどりの女神（右）による「薪ストーブ火入れ式」の様子。



用途にあわせた様々なタイプの薪ストーブを展示。

◆ テーマ『最先端！ 遺伝子組換えカイコがつむぐ新たなシルクロード』◆

国立研究開発法人農研機構（生物機能部門）と連携し、遺伝子組換え技術を利用して開発された蛍光繭、蛍光シルク製品及び医薬品・化粧品等について紹介するとともに、蛍光繭のクリスマスツリーを展示しました。



最先端技術による蛍光繭のクリスマスツリーを展示。
会場は幻想的な雰囲気包まれた。



シルクを使った医薬品を紹介。
ツリーの飾りはシルクの「タッセル」。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中学校、高等学校での修学旅行や校外学習で班別行動をされる児童・生徒のみなさんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けております。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております

平成28年12月の来訪者は以下のとおりです。

■ 平成28年12月の訪問	来訪者数
広島県広島市立高美が丘中学校（中2年）	13名
新潟県新潟市立白新中学校（中2年）	5名
富山県高岡龍谷高等学校（高2年）	27名
合 計 3校	45名

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、消費者の部屋ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03-5512-7651）にてご連絡下さい

※訪問について基本情報

- ・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）

（上記以外でも、ご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）

- ・所要時間：1時間程度

特別展示の案内、説明・質疑等・・・30分、庁舎案内・・・30分

- ・受入人数：訪問は20名程度までとします。

上記訪問人数において、未定の場合は空欄で構いません。

訪問の様子



記者会見室見学において、説明を受ける、
富山県高岡龍谷高等学校の生徒達。



消費者の部屋において、農林水産省の説明を受ける、
京都府同志社国際学院初等部の生徒達。



消費者の部屋の特別展示において、展示内容の説明を受け
る、広島県広島市立高美が丘中学校の生徒達。



消費者の部屋の特別展示において、展示内容の説明を受け
る、新潟県新潟市立白新中学校の生徒達。

訪問された生徒さんの感想（抜粋）

☆農林水産省では、どんな仕事をしているのか、説明を聞いて良くわかりました。

また、特別展示を通じて、福島県の安心・安全な木材や特産林産物の生産に向けた取り組みについてや、木を使用した作品は様々な工夫が凝らしてある事がわかり、私たちの生活に密着する大切なものだと、改めて実感しました。（中学2年女子）

☆訪問出来たことで、農林水産業の大切さ、重要さを改めて認識しつつ、何より魅力を感じました。更に、特別展示では、じゃがいも・さつまいもの実物を見せていただき、様々な品種についてや、芋を扱う農家の実情の説明を聞き、品種については、消費者のニーズにあうものを模索しつつ、じゃがいも・さつまいもを生産・出荷するといった苦労話を聞けて、大変勉強になりました。（高校2年男子）

☆記者会見室では、よくニュースで見る会見の様子や設備について説明が聞けたので、詳しく知ることが出来て良かったです。（中学2年女子）

☆農林水産省内を見学した時は、TPP対策本部や大臣室、事務次官室の前を歩き、職員が働く様子が見られて良かったです。記者会見室では、TVで見る場所を実際に見学できた上に、記念写真まで撮れて感動しました。（中学2年男子）

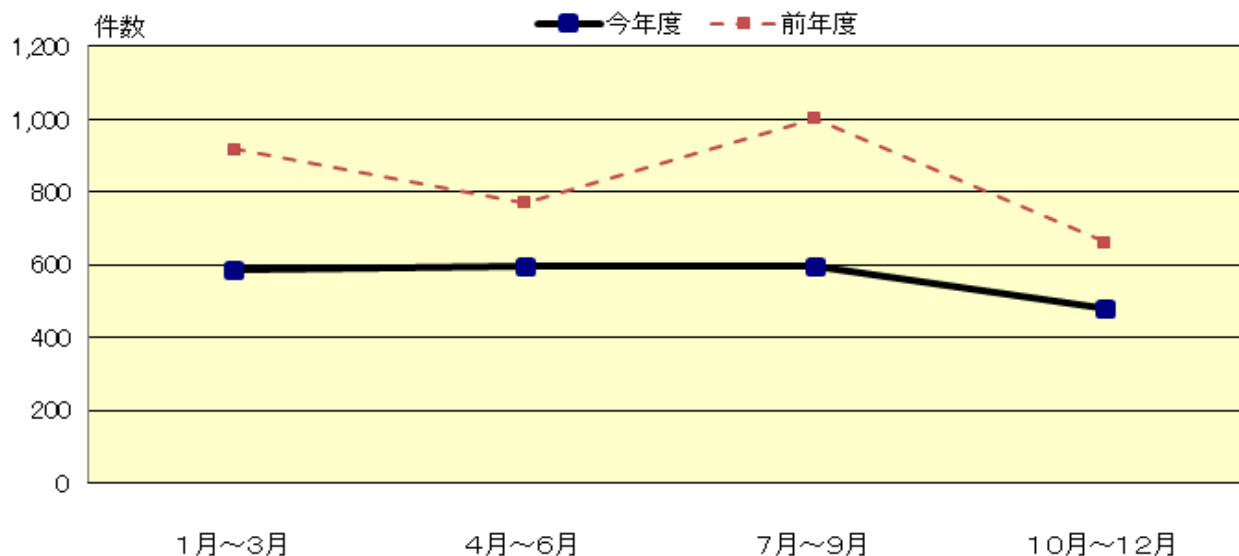
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 10～12月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



平成28年10月～12月の相談件数は、479件（前年同期663件）でした。このうち、問合せは416件、要望・意見は52件、苦情は4件、その他は7件となりました。

図1 四半期別相談件数の推移

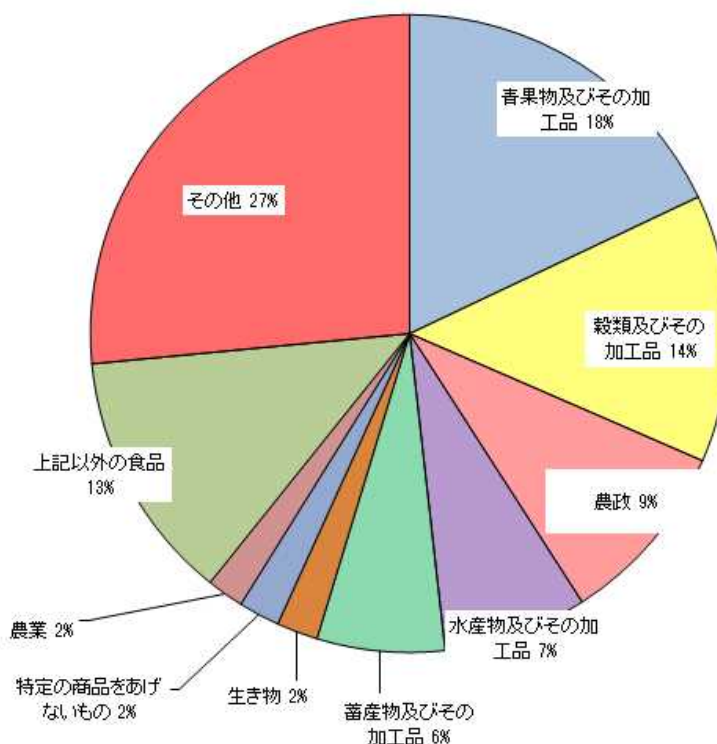


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数
青果物及びその加工品	86
穀類及びその加工品	65
農政	45
水産物及びその加工品	35
畜産物及びその加工品	31
生き物	10
特定の商品をあげないもの	10
農業	9
上記以外の食品	61
その他	127
合計	479

図2 品目別相談比率

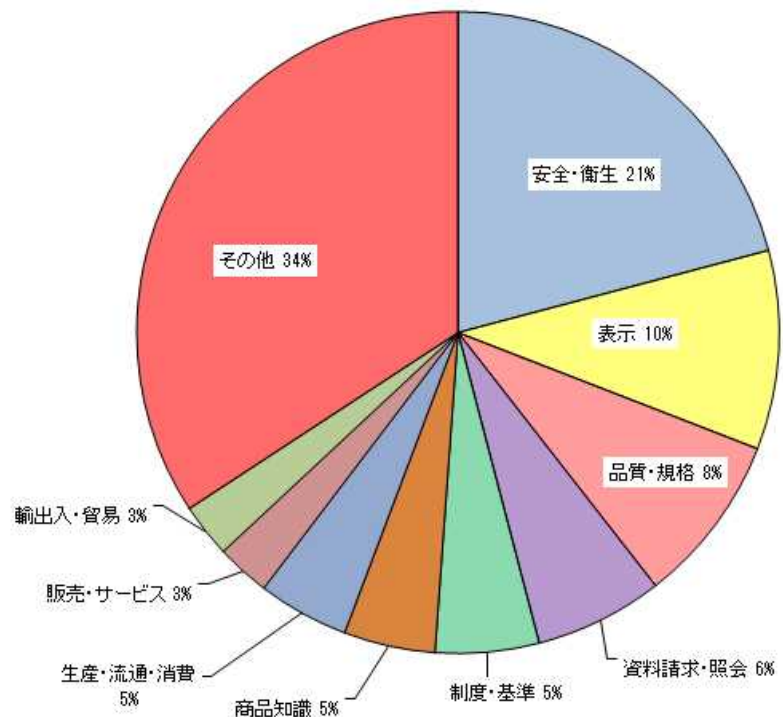


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数
安全・衛生	100
表示	48
品質・規格	41
資料請求・照会	31
制度・基準	25
商品知識	22
生産・流通・消費	22
販売・サービス	13
輸出入・貿易	13
その他	164
合計	479

図3 内容別相談比率

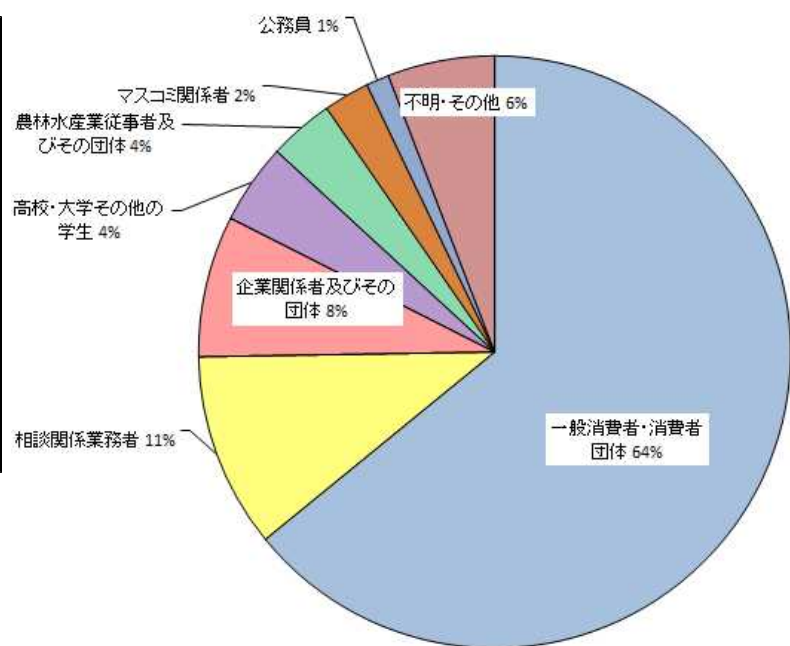


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数
一般消費者・消費者団体	307
相談関係業務者	51
企業関係者及びその団体	37
高校・大学その他学生	21
農林水産業従事者及びその団体	17
マスコミ関係者	12
公務員	6
不明・その他	28
合計	479

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

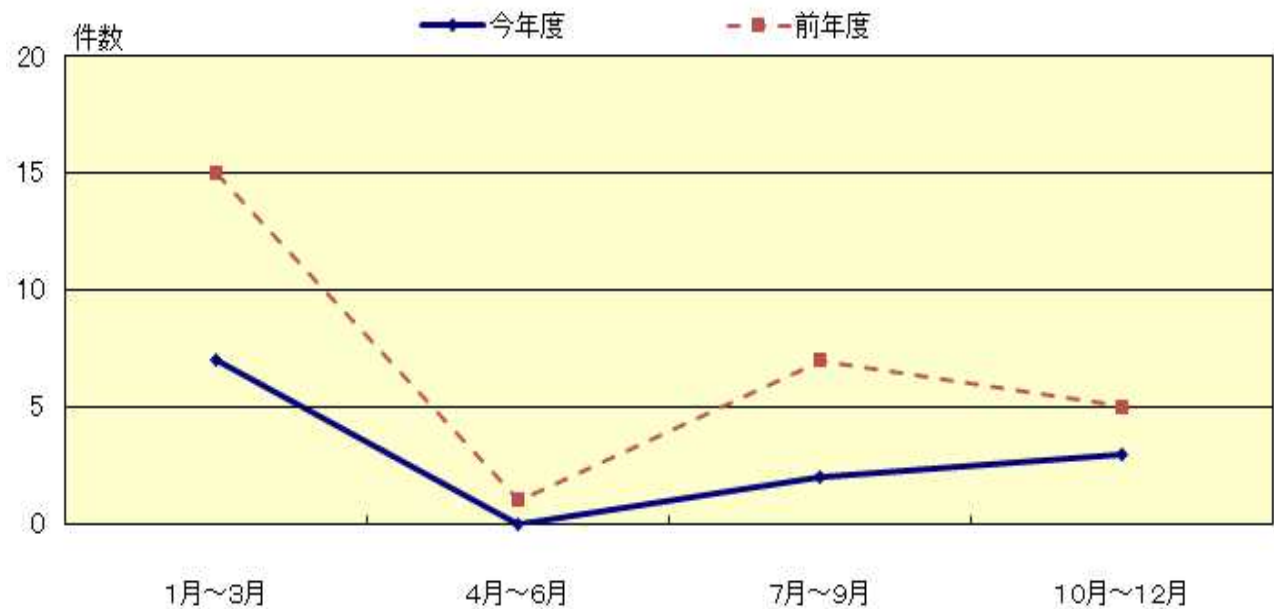
- * 野菜が高騰しているので何らかの対策を行って欲しい。
- * 日本の農業人口が著しく減少しているので、新規就農者の確保を積極的に行って欲しい。
- * 日本の食料自給率を上げる取組を強化すべきである。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

10月～12月の子ども相談件数は、前期より1件増加し、3件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（12月分）

Q パイナップルとキウイフルーツを肉に漬け汁として利用すると、焼いたとき肉が柔らかくなると聞きました。どうしてか教えてください。

A : パイナップルについては、「ブロメリン」、キウイフルーツについては、「アクチニジン」という、「たんぱく質分解酵素」が含まれており、それがお肉を柔らかくします。

利用法としては、お肉料理などの下ごしらえの際に果実の切り身を乗せたり、果汁をお肉にふりかけて、30分程度そのままにしておくと、お肉の内部のたんぱく質細胞を程よく分解して、筋張ったお肉等でも柔らかくすることができます。

(参考資料：「食品図鑑」(女子栄養大学出版部)、「キウイフルーツの絵本」(農文協))

☆ 相談事例（12月分）

Q 蜜入りリンゴの蜜は何ですか？また、蜜は時間とともに消えてしまうと聞いたことがあるが本当ですか？

A：リンゴの果肉の一部が水浸状になっている部分は蜜といわれ、蜜の入っているリンゴは、消費者に人気があります。

この蜜とは、人工的に注射器で蜜を入れてるのではと、誤解される場合がありますが、これは、リンゴやナシに見られる「みつ症状」といわれるもので、果実の成熟に伴って果肉又は果心部組織の一部が水浸状になる生理的な現象です。

リンゴやナシ等のバラ科植物では、葉で光合成により、つくりだされた糖質（炭水化物）が、酵素の働きによって、ソルビトール（糖とアルコールがくっついた物質）に変化して、果実に貯蔵され多くはショ糖へ変換・蓄積されます。

その後、果実の成熟が進むと細胞内に糖が飽和した状態になり、ソルビトールを糖に変換する酵素の働きは低下するため、葉から送られるソルビトールは、ショ糖へ変換・蓄積されにくくなり、そのままの形で細胞内を水浸状に埋めていきます。これが、蜜となります。

蜜は、全ての品種で発生するのではなく、蜜の入りは品種によって異なり、完熟しても全く蜜の入らない品種（参考参照）があります。蜜の入る品種では、たくさん入ったものほどよく熟した果実ということとなり、食味も優れています。

なお、蜜は収穫後しばらく保存しておくとも果肉に吸収されて見えなくなることがあります。

また、蜜が、たくさん入り過ぎているとよく熟した果実であるため、蜜が消えるというより、傷みやすく、時間とともに茶褐色に変色しやすくなっていきますので、長期保存には向かず新鮮なうちに食べる必要があります。

【参考】品種の一部紹介

○蜜の入りやすい品種

ふじ（国光×デリシャス）・・・日本で一番栽培が多い晩生種。甘みと果汁が多く歯切れが良く、長期保存に適している。

紅玉（アメリカ原産）・・・やや酸味が強く香りが優れる中手種。生で食べるのと、パイやジャム等の加工用として人気がある。

アルプス乙女（ふじ×ヒメリンゴ）・・・赤色で平均 30 ～ 70 g の小さい実の中手種。果汁が多く食味が良い。

○蜜の入りにくい品種

シナノスイート（ふじ×つがる）・・・果汁が多く甘みがあって食味が良い中手種。

ジョナゴールド（ゴールデンデリシャス×紅玉）・・・冷涼な気候で栽培が多い中手種。

王林（ゴールデンデリシャス×印度）・・・ふじに次いで栽培が多い晩生種。果汁が多く、甘い。

（参考資料：「農林水産省消費者の部屋です」（ぎょうせい）、「リンゴの絵本」（農文協）、「食材図典」（小学館））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

東北農政局 消費者コーナー

東北農政局は、JR仙台駅から北西へ徒歩15分、地下鉄勾当台公園駅から徒歩5分の仙台合同庁舎A棟にあります。「消費者コーナー」は隣のB棟1階ロビーの行政プラザ内に設置しています。

【消費者コーナー】

農林水産行政の推進や消費者の方々とのコミュニケーションを図るため、毎月テーマを決めて展示を行っています。本年度は農政局各部で取組んでいる業務から、震災復興の状況



や六次化産品、地場産品等をテーマに取り上げて展示を行っています。

10月からはデジタルサイネージ(電子看板)を導入し、視覚に訴える情報の質・量の向上を図っていきます。

「地理的表示GIってな～に？」を
テーマにした展示

【移動消費者の部屋】

8月8日に行われた東北農政局子ども夏休み見学デーでは、食中毒予防のために「じょうずに手をあらえたかな？」というテーマで、「正しい手の洗い方」をパネルやカードにして参加者へ説明し、手洗いチェッカーを使いながら、ばい菌に見立てた蛍光ジェルを手に付け、うまく洗い落とせるかチャレンジしてもらいました。



教わった手洗い方法で
しっかり洗います。



ドキドキ・わくわく！



手洗いチェッカーに手を
かざすと洗い残しの蛍光
ジェルが青く光ります。

東北農政局 消費・安全部 消費生活課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1

TEL : 022-263-1111 FAX : 022-217-8432

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>）から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

ご案内

農林水産省

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google カスタム検索 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

消費・安全局

- 食品の安全確保
- 生産資材の安全確保
- 家畜防疫
- 動物検疫
- 植物検疫
- 獣医師、獣医療
- 食品表示
- トレーサビリティ
- 米トレーサビリティ
- リスクコミュニケーション
- 健康な食生活
- 消費者の部屋**
- 食育の推進

ここをクリック

消費者の部屋

身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取り組みなどをみなさまにわかりやすくお伝えします

特別展示のご案内

平成28年7月5日更新 New

『8月は食品衛生月間！～食中毒予防にかかわる特別展示～』
平成28年8月8日（月曜日）～8月12日（金曜日）

展示スケジュール

New 平成28年後期（7月～12月）のスケジュール表を公開しました。今後の展示スケジュールがご覧になります。

過去の展示

実施した展示の様子などがご覧になれます。

消費者相談

消費者の部屋 ご案内

消費者の部屋 通信

消費者相談状況や特別展示状況などを毎月発表

消費者の部屋への経路

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成29年1月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、佐竹、吉武

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>

